

緊急災害対応対策業務に関する協定に基づく意見交換会

～災害初動時の円滑な緊急調査の実施を目指して！～

～近畿地方整備局 六甲砂防事務所～

地震や風水害等による土砂災害が発生した場合に、速やかな被害拡大の防止と被災した施設の早期復旧を行うため、六甲砂防事務所は兵庫県建設業協会と『災害時協定』を取り交わしています。災害発生時に円滑に意思疎通を図ることができるように意見交換会を実施いたしました。

概要

日時：平成26年7月18日（金）15:00～17:00

場所：六甲砂防事務所、主催：六甲砂防事務所

参加人数：社団法人兵庫県建設業協会8名 六甲砂防事務所8名

○災害時協定とは

正式には、「災害時等における近畿地方整備局所管施設等の緊急災害対応対策業務に関する細目協定」と呼称されるもので、平成19年4月に社団法人兵庫県建設業協会と六甲砂防事務所の間で締結しています。災害発生時の緊急対策のための調査と対策を迅速に遂行できるように日頃から体制の整備や必要な資機材の確保に努めていただいています。



平成25年台風18号により発生した斜面崩壊の復旧状況（神戸市灘区）

○昨年の災害時における対応

昨年（平成25年）は9月に接近した台風18号の影響による大雨で神戸市灘区で斜面崩落が発生しましたが、協会の協力を得て、迅速に対策工事を実施しました。

○今後の取り組み

意見交換会では、災害発生から協会への連絡に要する時間や、協定締結の範囲（担当ブロック区分）等について意見が取り交わされました。災害が発生した場合には臨機応変な対応が求められます。六甲砂防事務所は、今後も地元建設業の方々にも協力いただき、対応に取り組んでいきます。

【お問合せ先】

国土交通省 近畿地方整備局
六甲砂防事務所 調査課〒658-0052 神戸市東灘区住吉東町3-13-15
TEL：078-851-0535